

てんぶす那覇マネジメント事業 魅力度向上業務仕様書（別紙2）の一部修正について

てんぶす那覇マネジメント事業の魅力度向上業務仕様書（別紙2）について、以下の通り2点修正いたします。

●修正箇所

P.8の9 賃料等に関すること- (2)

【修正前】

- (2) 賃料については、社会情勢等の変化に鑑みて、原則として5年毎に見直すものとする。
なお、見直しを行うにあたり、中間評価における結果を勘案するものとする。

【修正後】

- (2) 賃料については、社会情勢等の変化に鑑みて、原則として3年毎に見直すものとする。
なお、見直しを行うにあたり、中間評価における結果等を勘案するものとする。